

令和3年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 危機管理監 危機管理室
 3 監査実施期間 令和 3年 6月 3日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部事務管理について【合规性の視点】 事務処理の基本的な部分で、いくつかの注意事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。	【 措置済 】 令和 4年 3月 31日 全室員が「適正な事務事業推進のためのチェック事項」及び「会計事務の手引き」により自らの適正な事務執行の徹底を図るとともに、職員相互によるチェック体制の再確認を行った。また、日常業務において発生しやすいミスや事務の統一事項については、全室員が確認できる掲示を行うことにより内部事務管理の徹底を図った。引き続き、事務処理能力の向上に努めるとともに、上位職による牽制やサポートを行う。

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ） 蓄積してきたノウハウや知識が、職員の人事異動により失われないよう継承できる仕組みを構築すること。	【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日 業務分担において、技術伝承ができるように業務に精通している職員と未経験者をペアで担当するとともに、座席配置や業務割の工夫をした。また、研修資料やデータを回覧するなどして情報共有を図っている。今後も業務の担当を定期的に変更するなど、蓄積されたノウハウや知識が有効に引き継がれるように取り組む。 【 措置済 】 令和 4年 12月 31日 令和4年度からグループ制を導入し、災害に強いまちづくりを目指して、実効性の高い計画などの取り組みを担当する危機管理企画グループと自主防災活動などを支援する地域防災支援グループとで業務分担するとともに、相互に連携して業務遂行に取り組んでいる。引き続き、各グループが担当した業務のノウハウや知識が確実に蓄積され引き継がれるよう取り組む。 また、自衛隊OBや消防職員を配置するなど、専門分野を生かした職員構成とすることにより、組織の危機管理能力の向上に努めている。

<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 一定の個人に業務が偏らないように業務の担当を主、従とするなど、業務配分を見直した。また、令和2年度から実施している時差出勤を推奨することでワーク・ライフ・バランスの向上を図っており、今後も働き方改革への取り組みを進める。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 グループ制の導入により業務分担や配分を見直した。今後は、各グループの業務執行状況を確認するとともに、一部の職員に業務が偏ることのないように、業務分担の適正化や効率化を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの向上などの働き方改革への取り組みを進める。</p>
<p>(5) 公有財産や備品の管理が適正に行われない ① 防災井戸や防災備品のエアータントは、常日頃から点検して正常な状態で機能することを確認しておくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 今後も、定期的な点検に加え、防災訓練で使用して正常な機能確保に努める。</p>
<p>② 備品については備品ラベルを貼って管理しているが、保管施設や個数も多く管理業務に多くの時間を要している。関係部局と協議して、有効性や効率性の観点から公有財産や備品の実査の手法を検証すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日 公有財産については、引き続き、計画的な実査に努める。なお、防災備蓄倉庫の備品については数量も多く、市内一円に分散配置されていることから、防災・水防倉庫維持管理業務委託における備品確認も含めて、効率的で有効な実査に努める。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日 公有財産については、引き続き、計画的な実査に努める。防災備蓄倉庫の備品管理については、防災・水防倉庫管理業務委託における備品確認と職員の実査による確認を組み合わせることにより、効率的で有効な備品管理に努める。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>① 防災訓練などの実施方法について【有効性の視点】 令和2年度は、市民総ぐるみ防災訓練や各地区における防災訓練、防災大学等の人材育成セミナーが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模を縮小して実施している。今後も新型コロナウイルス感染症の対策は必要となるため、ZOOMなどのリモートを活用した手法を取り入れるなど、新たな生活スタイルに合わせた実施方法を検討すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 訓練のあり方については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営の訓練や感染症拡大防止に考慮し、工夫をしながら実施するものとしており、研修や講座などについては、令和3年度からリモートやオンラインを取り入れて実施している。</p>
<p>② 新型コロナウイルス感染症対策について【有効性の視点】 新型コロナウイルス感染症対策に伴う物品の購入など、令和2年度は十分な検討を行う時間もない中で緊急対応が行われたことも想定できる。今後も新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応が求められるので、有効性の観点など、令和2年度の支出について検証し、今後の業務に繋げていくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 新型コロナウイルス感染症対策に伴う物品の購入等については、市の業務に伴う感染対策と防災面において避難所等での感染対策に分けて検証した。いずれの感染対策についても、事前の準備が重要であることを再認識したことから、今後も、必要物品の購入と更新について適正に対応していく。</p>
<p>③ 事務分掌の表現について【合规性の視点】 事務分掌の「(10) 遭難船舶、漂流物及び沈没品に関すること。」は、有価物に関する事務にあたるが、市民が事務分掌を見ても判断できない。市民や第三者が見て事務内容が判断できる表現方法を検討すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 4月 1日 四日市市役所処務規程第9条の規定を見直し、事務分掌を「水難救助法に基づく拾得物の保管に関すること。」に改正した。</p>

<p>④ 土嚢の管理について【有効性の視点・効率性の視点】</p> <p>自主防災訓練で作った土嚢は、消防署や地区市民センターで使用できるよう配備しているが、センターごとに保管方法も異なり、劣化して使用できない土嚢もある。ホームセンターで販売されている土嚢袋には耐用年数が記載されているものもある。保管方法により耐用年数も異なってくるので、災害時に使用できるよう保管や管理方法のルールを検証すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日</p> <p>土嚢袋の耐久性と作った土嚢の管理については、令和3年度に耐久性の高い土嚢袋を購入した。今後は、必要に応じて耐久性の高い土嚢袋に変更する。また、作った土嚢の管理は、引き続き、シートで包むなどの劣化対策を行うとともに、防災訓練で使用して、新しい土嚢と入れ替えるなど、保管してある土嚢が有効に活用できるように取り組む。</p>
<p>⑤ 防災連動アプリ（Sアラート）の啓発について【有効性の視点】</p> <p>ア 令和2年度に防災連動アプリ（Sアラート）を導入し、安全安心防災メールと合わせて30,000件のダウンロードを目標にしている。防災連動アプリは人命に関わる非常に重要なアプリであることをしっかり頭に入れ、啓発に取り組み有効活用を図ること。</p>	<p>【継続努力】 令和 4年 6月30日</p> <p>今後も、市ホームページやツイッター、ラインなどのSNSを活用するとともに、機会を捉えて広報紙や組回覧等で導入の啓発を行う。また、防災連動アプリ（Sアラート）を使用した訓練を行い、実際に機能を体験するなどの啓発に取り組む。</p> <p>【継続努力】 令和 4年12月31日</p> <p>令和4年12月末現在のSアラート及び安全安心防災メールのダウンロード総数は30,759件となっている。当初の目標数は超えているものの、引き続き、市ホームページやツイッター、ラインなどのSNSや広報紙、組回覧のほか防災出前講座等で導入の啓発を行うとともに、訓練で実際に機能を体験するなどの啓発に取り組む。</p>
<p>イ 市では、様々なアプリを導入しているが、導入後の啓発が十分でない傾向が見受けられる。アプリを導入した後が重要となる認識を持ち、危機管理室の様々なネットワークを活用し、アプリのダウンロードが広がるよう取り組むこと。</p> <p>また、防災連動アプリは情報の伝達手段であるので、四日市市にある企業や大学へも情報提供するなど、ダウンロード拡大に努めるとともに、その後のフォローもしっかりと行うこと。</p>	<p>【継続努力】 令和 4年 6月30日</p> <p>防災アプリについては、今後も、市ホームページやツイッター、ラインなどのSNSを活用するとともに、機会を捉えて広報紙や組回覧等で導入の啓発を行う。また、防災連動アプリ（Sアラート）については、コンビニエント企業に対しても導入の啓発を行った。さらに、訓練でも活用して、実際に機能を体験するなどの啓発に取り組む。</p> <p>【継続努力】 令和 4年12月31日</p> <p>引き続き、市ホームページやツイッター、ラインなどのSNSや広報紙や組回覧等で導入の啓発を行うとともに、訓練で実際に機能を体験するなどの啓発に取り組む。また、防災連動アプリ（Sアラート）については、コンビニエント企業や四日市大学の防災研修会において導入の啓発を行ったが、今後も継続して取り組む。</p>
<p>ウ 市の小・中学校ではタブレットを活用した教育を実施している。市の教育委員会だけでなく、他部局も小・中学校のタブレットを活用することという視点が重要である。防災連動アプリをこのタブレットに入れることで、防災教育の1つとして使うことや、タブレットの活用を増やすことで保護者などの家族にもアプリの活用が広がることも想定できる。広い視点で小・中学校のタブレットの活用について検証すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 4年 6月30日</p> <p>令和4年7月に運用を開始するAR防災学習アプリ（あるつく）は、AR（拡張現実）技術により、災害時のシミュレーションができることから、防災教育にも役立つと考えている。このアプリも含め、防災関連情報についての小・中学校のタブレットへの連携については、今後、教育委員会と協議を行う。</p> <p>【継続努力】 令和 4年12月31日</p> <p>教育委員会と協議を行ったが、小・中学校のタブレットに市の防災関連情報アプリを入れることは機能的にできないとのことであった。しかしながら、防災関連情報アプリは防災教育に有効であることから、今後も防災教室等の機会を捉えて防災関連情報アプリの啓発に取り組むこととする。</p>

<p>⑥ 減災活動の促進について【有効性の視点】</p> <p>ア 大規模地震発生時における建築物の倒壊や家具の転倒による被害の軽減を図るため、住宅の耐震化や家具の転倒防止策の啓発を行っている。一般木造住宅の耐震診断や住宅の除却は一定数があるが、木造住宅の補強工事やビルなどの耐震補強工事は件数が伸び悩んでいる。重要な事業であるので、地道に啓発して促進すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日</p> <p>木造住宅については、除却件数が増加しているなど耐震化が推進されている。また、令和3年度からは第2次緊急輸送道路の沿道建築物についても耐震診断が義務化された。なお、令和4年度から耐震化促進事業は都市整備部の所管となったが、今後も引き続き、建築物の耐震化に向けた啓発に取り組む。</p>
<p>イ 家具の転倒防止策の啓発について、家具が備え付けの住宅も増えているので、現状のニーズを把握し、市営住宅など対策が必要なところに注力して取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 12月 31日</p> <p>令和4年度からは、耐震診断、住宅の除却、耐震補強工事等の耐震化促進事業は都市整備部の所管となったが、今後も、引き続き、建築物の耐震化や家具の転倒防止などについて、機会を捉えて市ホームページや広報紙等で啓発に取り組む。</p>
<p>⑦ 総合防災拠点の活用について【有効性の視点】</p> <p>令和2年度に総合防災拠点の整備が完了し、これからは平時の活用が大事になる。今後は、防災訓練に活用する計画もあるが、平時の使い方・活用方法について、経済性・効率性・有効性の3Eを意識した活用を検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日</p> <p>家具固定事業については、一人暮らしの高齢者宅を対象とした委託事業として実施している。家具固定は身近な耐震対策でもあることから、今後も、広く市民に対して啓発を行う。</p>
<p>⑧ 名古屋大学との連携による情報の水平展開について【有効性の視点】</p> <p>名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ職員が参画して、知識や様々なノウハウを得ている。最前線の知識を、関係する部局の職員へ伝達・共有するなど水平展開できる仕組みを検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 12月 31日</p> <p>家具の転倒防止対策の啓発については、引き続き、一人暮らしの高齢者宅を対象とした委託事業を継続するとともに、防災出前講座参加者へのアンケート調査の実施など、今後も、機会を捉えて、広く市民に対して啓発を行う。</p>
<p>⑧ 名古屋大学との連携による情報の水平展開について【有効性の視点】</p> <p>名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ職員が参画して、知識や様々なノウハウを得ている。最前線の知識を、関係する部局の職員へ伝達・共有するなど水平展開できる仕組みを検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日</p> <p>現在、消防署や消防団の訓練で使用している。今後は市民参加の総合防災訓練や救援物資の搬送訓練等で使用するなど、平時における総合防災拠点の有効利用を行う。</p>
<p>⑧ 名古屋大学との連携による情報の水平展開について【有効性の視点】</p> <p>名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ職員が参画して、知識や様々なノウハウを得ている。最前線の知識を、関係する部局の職員へ伝達・共有するなど水平展開できる仕組みを検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月 30日</p> <p>名古屋大学減災連携研究センターの研究者として参画している職員による伝達研修や資料の回覧による情報共有を図るとともに、リモートで行われる研修や講義に他の担当職員が参加するなど、引き続き、最前線の知識等を関係職員が共有して業務に反映できるように取り組む。さらに、庁内会議や防災訓練などの機会を捉えて伝達・共有を行う。</p>
<p>⑧ 名古屋大学との連携による情報の水平展開について【有効性の視点】</p> <p>名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ職員が参画して、知識や様々なノウハウを得ている。最前線の知識を、関係する部局の職員へ伝達・共有するなど水平展開できる仕組みを検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 12月 31日</p> <p>令和4年10月に名古屋大学減災連携研究センターの研究者に新たな職員を参画させた。新しい視点で研究プロジェクトに取り組むことにより名古屋大学との連携強化を図るとともに、今後も、引き続き、参画している職員が中心となって水平展開し、最前線の知識等を関係職員が共有して業務に反映できるように取り組む。</p>

<p>⑨ 防災・減災研修会の受講者の活用について【有効性の視点】</p> <p>防災・減災研修会へ積極的に参加した受講者の情報をデータとして持つことで、災害時における共助に活用することを検証すること。</p> <p>また、研修の受講者がどのような形で地域活動へ携わっているかを把握することで、次のステップへの案内やアプリの紹介などに活用できないか検証すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 6月30日</p> <p>防災・減災研修会の受講者についてはリスト化して危機管理課が把握しており、一部の地区防災組織に取り組んでいる地区の防災人材リストの作成にも役立っていることから、今後も、必要に応じて防災・減災研修会受講者情報を地区防災組織にフィードバックすることで、各地区における共助の取り組みを推進する。</p> <p>【 継続努力 】 令和 4年12月31日</p> <p>今後も、防災・減災研修会受講者情報を地区防災組織にフィードバックすることにより、各地区防災組織で防災の専門的な知識・技術の支援を行う減災アドバイザーの選任や防災人材リストの作成など、地区における共助の取り組み支援を行う。</p>
--	--

リスク発現の可能性があるもの

監査結果	対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>◆業務分担は適切に行われているか。一部の職員に業務が集中することにより、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害することになっていないか。</p> <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>× 危機管理室の職員において、令和2年度の時間外勤務時間数が年間360時間を超える職員が3名おり、時間外勤務時間数が多い職員で年間約700時間の時間外勤務を行っていた。令和2年度は、総合防災拠点の整備や防災行政無線複数メディア連携 (Sアラート含む。) などの防災システムの整備により当所属の勤続年数が長い土木技師の業務が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策業務が増えた中で名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ参加していることから時間外勤務が増加している。危機管理室全体の時間外勤務の状況は減少傾向にあるため、引き続き、業務分担の見直しや時差出勤勤務制度の活用を行い、職員全体の業務の平準化に向けた取り組みが必要である。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 4年 6月30日</p> <p>令和3年度に、全体の業務体制を、危機管理企画担当と地域防災支援担当に分けることにより、個人の業務担当制に加えて、複数の職員 (グループ) による業務執行機能も充実させた。令和4年度には、令和3年度の取り組みを更に進めて、組織の見直しにより危機管理監危機管理室を危機管理統括部危機管理課に改編し、危機管理企画グループと地域防災支援グループの2グループ制とした。</p> <p>また、外部研修も含め、各種研修には積極的に参加させ、結果を復命報告により回覧して情報共有を図っているほか、担当業務をベテランと若手がペアとなり、技術伝承ができるような座席配置や業務の工夫をしている。</p> <p>さらに、令和2年度から継続して、時差出勤を推奨することで、ワーク・ライフ・バランスの向上を図っている。</p> <p>今後も、業務の担当を定期的に変更するなど、課員全員でノウハウの蓄積や継承ができるようにし、業務の平準化をに向けて取り組みを実施していく。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年12月31日</p> <p>令和4年度は、組織の見直しにより危機管理統括部危機管理課となり、危機管理企画グループと地域防災支援グループの2グループ制で業務を行っている。</p> <p>グループ制の導入により業務分担が明確になったことから、個人ではなくグループで危機管理業務のノウハウや知識を蓄積、伝承することとなった。</p> <p>また、2グループ制になったことからグループ間の連携も課題であり、日常における情報共有や調整会議等により連携強化を図っている。</p> <p>このようにグループや課全体で業務に取り組むことにより、職員個人に大きな業務負担が生じないように取り組んでいる。</p> <p>さらに、時差出勤等によるワーク・ライフ・バランスの向上や継続した業務分担の見直し等により職員全体の業務の平準化にも取り組んでいる。</p>